

所管部課		企画財政部 秘書広報課		部長	神山 尚		
件 名		人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて					
		区分		○	1 審議事項		2 報告事項
関係事項	条例規則	人権擁護委員法（昭和24年法律第139号）第6条第3項					
	部課機関						
1. 要 旨 人権擁護委員の一人が、令和4年3月31日付けで任期満了となるため、市長が推薦する委員候補者について、人権擁護委員法第6条第3項の規定により市議会の意見を求めるものである。 (1) 候 補 者：白政 玲子 氏 （新任） (2) 任 期：令和4年4月1日から令和7年3月31日まで （任期：1期3年） (3) 影響及び効果：人権擁護委員法第6条第3項の要件を備える人権擁護委員候補者について、同法に基づき適正な推薦手続きを行うことができる。							
2. 経 過（現時点に至るまでの経過） 前任者の任期 平成31年4月1日から令和4年3月31日まで							
3. 留意事項（問題点等）							
4. 主管部処理案（検討結果等） 令和3年第4回市議会定例会において意見を求めたい。							
5. 審議結果							

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。